

## 児童虐待防止推進月間の取組みについて

児童虐待防止推進月間である11月に、児童虐待防止に関する啓発事業を下記のとおり実施する。

### 1 オレンジリボンの着用

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンについて、区議会議員、学校教職員、区職員の着用を推進する。

### 2 児童虐待防止推進月間駅前オレンジリボンキャンペーン

- (1) 日時：令和4年11月16日（水）16時～17時
- (2) 場所：中野駅北口
- (3) 内容：児童虐待防止推進月間関連啓発グッズの配布

### 3 児童虐待防止推進月間標語入りポスター配付

学校、保育園等関係機関にポスターを10月下旬から11月上旬に配付し、掲示する。  
令和4年度標語 「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）

### 4 学校、保育園おたより等への標語掲載

11月発行のおたより等に「児童虐待防止推進月間」標語の掲載を依頼する。

### 5 児童虐待防止推進月間啓発横断幕掲示

令和4年10月31日（月）から11月30日（水）の間、区役所7階ベランダに横断幕を掲示する。

### 6 「里親月間」関連イベント

東京都が10月・11月を「里親月間」としていることから、下記イベントを実施する。

#### (1) 養育家庭（里親）体験発表会

日時：令和4年11月26日（土）10時半から12時半  
場所：みらいステップなかの10階（中野区立教育センター10階）  
内容：里親として活動している方の体験発表

#### (2) フォスター展（里親フォト）

日時：令和4年11月22日（火）から11月28日（月）  
場所：みらいステップなかの1階及び7階（中野区立中野東図書館7階）  
内容：家族のかたちについて考えたり里親について知る機会となるよう里親家庭や特別養子縁組の家族のありのままの姿の写真展示を実施する。